



サンプル写真

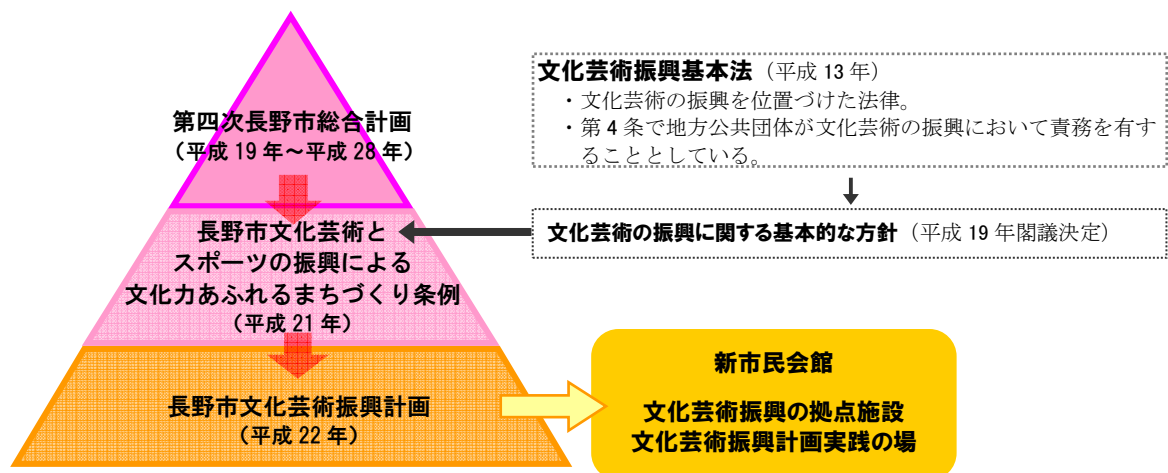
新市民会館運営管理基本計画（案）

概要版

平成 24 年 2 月
長 野 市

閲 覧 用

1 新市民会館運営管理基本計画の趣旨



- ・ 国の「文化芸術振興基本法」制定以降の一連の文化芸術振興政策の流れを受け、本市では条例及び文化芸術振興計画を整備し、文化芸術振興を施策のひとつに位置付けてきた。
- ・ 「長野市文化芸術振興計画」では新市民会館を「文化芸術振興の拠点施設」「市文化芸術振興計画実践の場」として位置付けている。

【今年度策定する計画】

新市民会館運営管理基本計画

策定趣旨

- ・ 「長野市文化芸術振興計画」、「第一庁舎・長野市民会館建設基本計画」(平成23年4月策定)を受け、本施設が長野市の文化振興において担う役割、施設の運営管理方針、施設を利用して行う事業などについて、「運営管理基本計画」として基本的な方向性を示す目的で策定。

策定内容

- ・ 基本理念(役割の明確化)、事業計画、組織計画、規則、収支計画等の基本的な方針

策定手法

- ・ **市民の声の反映**
「長野市民会館市民ワークショップ」での意見やパブリックコメントの意見を反映。
- ・ **専門家の声の反映**
「運営アドバイザー会議」での建築分野、芸術分野、劇場運営、公立文化施設運営などの専門家による助言を反映

【来年度策定する計画】

新市民会館運営管理実施計画

策定内容

- ・ 基本計画に基づいた、各項目の実施に向けた詳細計画

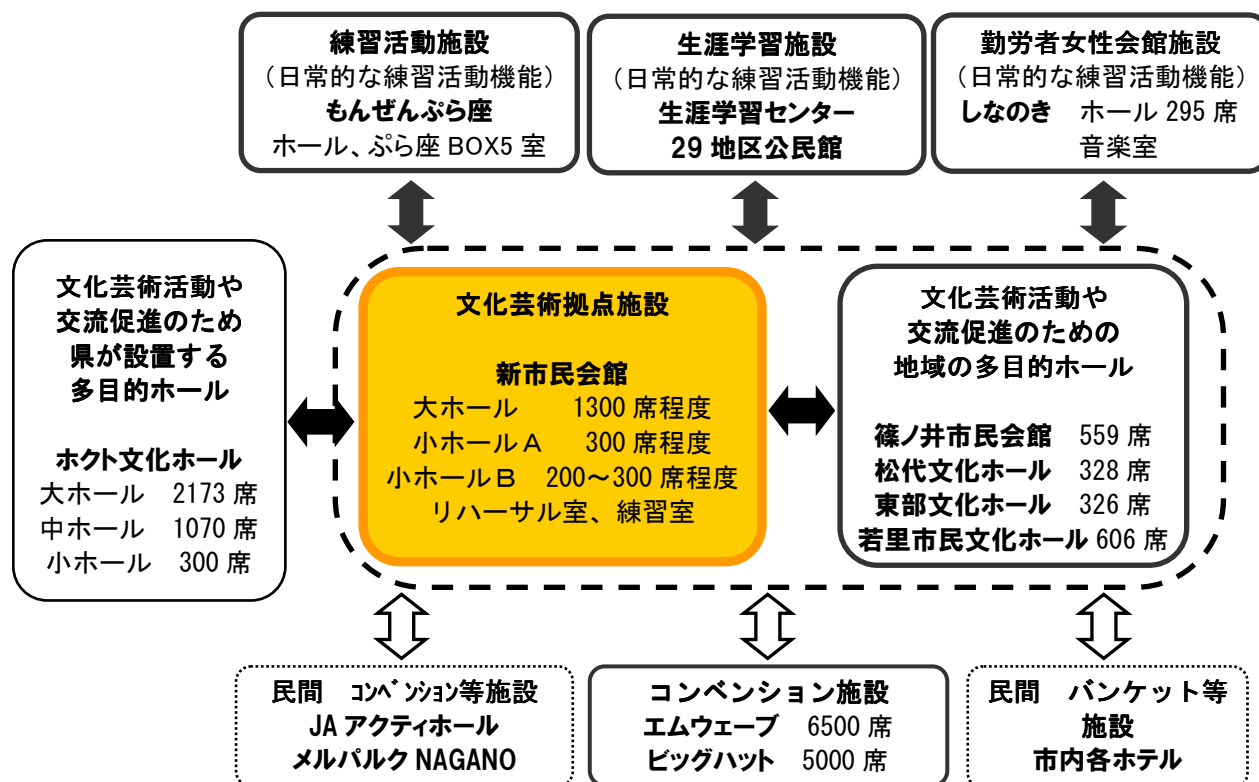
基本方針を定める項目

項目	内容
I はじめに	計画策定の目的
II 基本方針	運営管理における基本方針
III 事業計画	自主事業、貸館事業など
IV 組織計画	運営主体、専門家等の配置、市民参加
V 運営企画と事業の評価	第三者による評価
VI 利用規則	休館日、開館時間など
VII 収支計画	収支計画の試算
VIII 広報計画	情報媒体、双方向コミュニケーション
IX その他配慮すべき事項	庁舎との合築施設であることを生かした取り組み

- 貸館のみを行っていた旧市民会館とは異なり、市の文化振興拠点施設として様々な取り組みを積極的に行うため、重要な項目について基本方針を設定。
- 来年度の実施計画では同じ項目について、実施に当たって必要となる詳細な計画を策定予定。

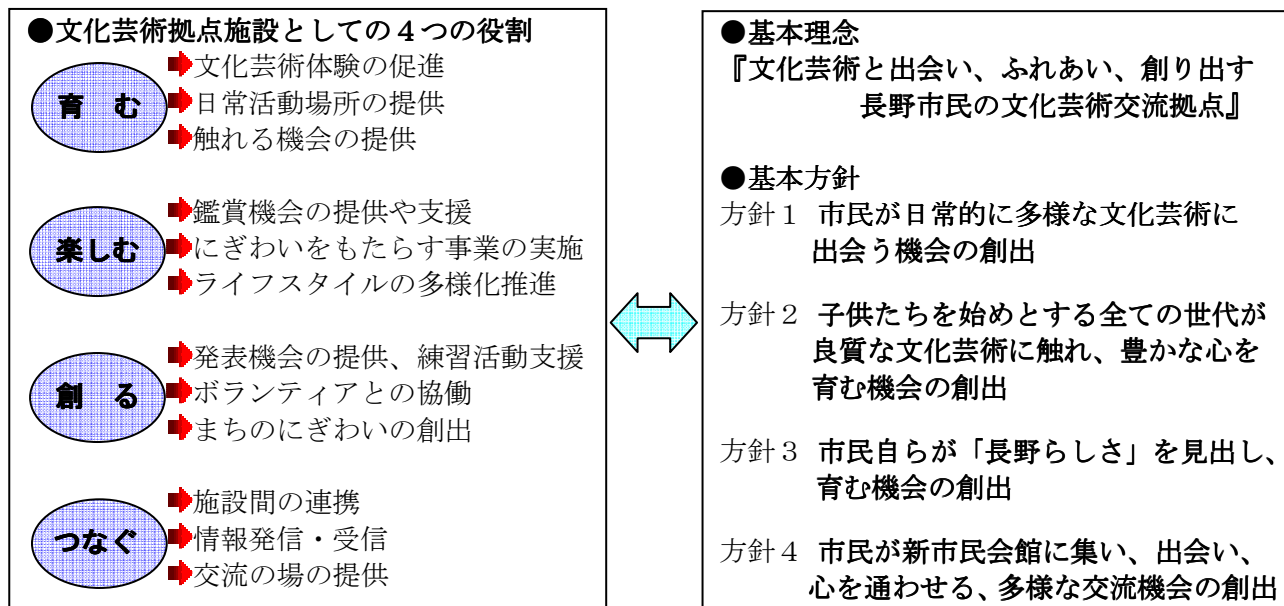
3 市内文化施設との役割分担及び連携

市内には、文化芸術の創造や発表の場としての利用以外に、多目的な利用に供される市有の文化施設をはじめ、県立や民間の関連施設が複数あるため、これらの施設の特性を連動させ、多様なニーズへの対応を図ります。



4 新市民会館の役割と運営管理の基本理念・基本方針

新市民会館の4つの役割を果たすために基本理念・基本方針を定めたものです。



5 事業計画

新市民会館は、自主事業を積極的に実施するとともに、貸館を事業のひとつに位置づけて利用の促進を図ることによって、長野市の文化芸術振興の一翼を担います。

(1) 自主事業

多様な種別の自主事業を積極的に実施し、市民が様々な方法で文化芸術に触れる機会を創出します。

自主事業の事業目的と分類（例）

種別	事業目的
鑑賞事業	優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する事業 例) 国内外の優れたアーティストによるコンサート、演劇公演、舞踊・ダンス公演など
普及事業	舞台芸術への関心を高め、理解を深める事業 例) 鑑賞事業に付随したミニコンサート、解説付きコンサート、ポストパフォーマンストーク(公演後の出演者によるトーク)など
育成事業	文化芸術活動を自ら行う人材等を育成する事業 例) ワークショップ、ボランティア研修など
参加事業	文化芸術活動に参加し、体験することで文化芸術をより身近にする事業 例) 参加型コンサート、舞台裏見学会など
交流事業	文化交流や多様な価値観の相互理解を促す事業 例) 国際交流フェスティバル、舞台芸術フェスティバルなど
情報事業	文化芸術に関する情報を蓄積し、発信する事業 例) 機関紙・ボランティア通信の発行、情報コーナーの運営など
創造事業	独自の文化芸術を創造し支援する事業 例) 市民オペラ、市民ミュージカル、合唱団・オーケストラ等の上演団体の設立など

(2)貸館事業

事業運営のもう1本の柱となる貸館事業については、自主事業よりもはるかに件数が多く、市民の文化芸術活動の推進のためにも重要です。また、貸館事業から生じる使用料収入は施設を維持する上でも貴重な財源となることから、自主事業同様、積極的に推進します。

(3)ネットワークの構築

県内の施設を始め、他県の公立文化施設等とのネットワークを構築し、発信力の強化や事業の効率化を図るために、相互連携による事業の共同開催や情報交換を行います。

また、有形無形の文化資源等を記録精度が高く再現性に優れたデジタル情報の形で保存・蓄積して次世代に継承するためにデジタルアーカイブ化を図り、インターネットによる情報発信や活用について検討します。

(4)オープニングイベント

完成した施設のお披露目であるとともに、具体的な実践の第一歩としてオープニングイベントを実施します。

オープニングイベントは、施設の設置目的を事業によって広く市民に示すものであり、同時にテストランも兼ね、運営管理体制の検証を行います。

6 組織計画

(1)運営主体

取り組む内容

- ・ 「長野市文化芸術振興計画」に基づき、新市民会館が文化芸術振興の拠点施設としての使命を果たす
- ・ 市自らが牽引役となり事業を推進することが重要

取り組みに向けた方針

- ・ 開館当初の一定期間（3年間程度）は市による直営とし、必要となる経費の項目や金額、市民サービスの水準を適正に分析
- ・ 長期的な視点を持ちながら、他の市有施設との一体運営も視野に入れた、運営主体の見直し

(2)専門家等の配置

取り組む内容

- ・ 積極的な自主事業の展開
- ・ 国内外の出演者による多様なプログラムの展開
- ・ 責任者である館長のほか、出演交渉、事業招聘、事業企画・制作をコーディネートする専門家の配置が必要

取り組みに向けた方針

- ・ 開館当初3年間は各分野のプロデューサーを中心に事業に取り組みながら、事業評価を通して芸術監督等のその他の専門家の配置の必要性について検討を行い、長期的な視点で組織と事業の充実を図ります。

(3)市民参加

取り組む内容

- ・ 新市民会館での魅力ある事業の展開と居心地のよい空間の提供
- ・ 多くの市民の来場を促す
- ・ 市民が事業企画の発案やボランティアとして主体的に運営に参画

取り組みに向けた方針

- ・ 多くの担い手の協働による、本市の文化芸術の振興とまちのにぎわいの創出を目指します。

【想定されるボランティア事業(例)】

- ・ ボランティア組織の運営
- ・ 館内事業と連動したイベント、まちのにぎわい創出事業等の開催など事業の企画や事業への参加（ロビーコンサートの運営、実演、施設見学会の案内、客席案内誘導など）
- ・ インフォメーション(受付、広報、宣伝、チケット販売など)
- ・ 衣裳、大道具、小道具の製作 など

(4)アウトリーチの推進*1

取り組む内容

- ・ 新市民会館のホール等での公演などの様々な事業をホールの外へも積極的に展開
- ・ 新市民会館に足を運ぶことが困難な人々を対象にワークショップやミニコンサートなどを実施

取り組みに向けた方針

- ・ 新市民会館で開催される事業等をまちの中に広げる
- ・ 一人でも多くの市民が身近で生の文化芸術に触れ、親しむ機会を創出

*1 演奏家等を、公演とは別に学校や福祉施設などに派遣し、ミニコンサートなど簡単な実演を行う事業

7 使用規則

取り組む内容

公の施設として公平性、平等性、効率性を担保しつつ、利用者の立場に立った規則づくりを行い、利便性の確保を目指します。

具体的な項目（例）

利用可能日を拡大 休館日 12月29日～1月3日

ただし、施設の維持管理に必要な場合は、臨時休館日を設けます。なお、年末年始の休館期間中の利用希望に対しては、柔軟に対応します。

利用可能時間を拡大 午前9時～午後10時

ただし、公演に伴う準備、撤去などの時間外利用に対しては、柔軟に対応します。

他のホールとの均衡を考慮した使用料金の設定

新市民会館の平均稼働率(年間利用日数／年間利用可能日数)の目標を70%として運営管理収支を試算すると、以下のとおりになります。

(注意)この収支見込みは、(財)地域創造が平成22年度に実施した実態調査をもとに試算したものであり、各費目の内容については、多くの変動要素があるため、今後、金額の変更が見込まれます。

(1)歳出

費目	金額 (千円)	内容
運営管理費	172,500	(財)地域創造の調査データ 15,000 円/㎡による。 光熱水費、清掃、警備、設備保守点検費など
人件費	187,100	H22 実態調査による人口 20 万人以上の都市の施設をもとに試算
自主事業費	192,400	施設の設置目的に沿って運営主体が自ら企画実施する事業で、 H22 実態調査による人口 20 万人以上の都市の施設をもとに試算
計	552,000	

(2)歳入

費目	金額 (千円)	内容
運営管理費 (長野市負担金)	339,500	歳出での施設運営管理費172,500千円、人件費187,100千円、自主事業費192,400千円の一部が相当
使用料収入	100,000	平成20年7月に定めた「行政サービスの利用者の負担に関する基準」をもとに試算したうえで、他のホールとの均衡も考慮
入場料収入	105,000	自主事業費192,400千円に伴う、入場料の全国平均54.2%(H21年度実績)から試算
その他収入	7,500	国の外郭団体・民間文化芸術団体からの助成による資金調達など
計	552,000	

*稼働率70%で想定される1ヶ月1ホール当たりの利用日数は、自主事業で2日、貸館事業で18日程度が見込まれる。

(参考)他の市民ホールの状況

(H22年度実績)

施設名	総事業費 (千円)	運営主体／ホールの特徴
まつもと市民芸術館	681,770	(財)松本市教育文化振興財団 17,673.70㎡ 大ホール1,800席(実験劇場利用時 360席) 小ホール288席
富山市芸術文化ホール*1 (AUBADE HALL)	824,347 *1	(財)富山市民文化事業団 24,255㎡ 大ホール2,200席
可児市文化創造センター (aLa)	574,348	(財)可児市文化芸術振興財団 18,410㎡ 大ホール1,019席 小ホール319席
横須賀芸術劇場	798,397	(財)横須賀芸術文化財団 23,339.83㎡(ホテル、ショッピングセンター等の複合施設のうち劇場部分) 大ホール1,806席 小ホール574席
いわき芸術文化交流館 (アリオス)	497,366 *2	直営 27,547㎡ 大ホール1,705席 中ホール687席、小劇場233席、小ホール200席
所沢市民文化センター (ミューズ)	769,449	(財)所沢市文化振興事業団 29,000.59㎡ 大ホール2,002席 中ホール798席 小ホール318席
富士市文化会館 (ロゼシアター)	621,472	(財)富士市文化振興財団 22,794.56㎡ 大ホール1,642席 中ホール704席 小ホール330席

* 1 富山市芸術文化ホールの総事業費には、富山市芸術文化ホールのほか、富山市民芸術創造センター、とやままちづくり情報センターの管理運営費を含む

* 2 いわき芸術文化交流館はPFI事業であり、ソフト事業を実施する上で必要な経費分のみ（維持管理費含まず）

多様な情報媒体を活用し、適時的確に情報を広く周知することにより、新市民会館での様々な事業への参加を促すとともに、取り組みへの関心を喚起し、利用の拡大を図ります。

また、運営主体自らの情報発信と、利用者の立場からの市民ボランティアによる情報発信との併用により、双方向コミュニケーションを図ります。

10 その他配慮すべき事項

新市民会館は、庁舎との合築施設であり、庁舎には毎日多くの市民が訪れます。このため、市庁舎をはじめ、レストラン、売店などを利用する人にとっても、快適で魅力的な新市民会館であることが望まれるとともに、文化芸術に触れる機会を創出することにより、広く文化芸術への興味を喚起するきっかけ作りを図ります。

情報ライブラリーなどに気軽に立ち寄り、文化芸術に関連する情報に触れることや、市内の文化芸術活動を担う人々の協力を得ながら、共用エントランスとなるロビーでのコンサートやギャラリーでの展示などの文化芸術プログラムを実施することにより、より多くの市民が文化芸術との関わりを深めることが期待できます。

＜長野市まちづくり意見等公募制度（パブリックコメント）＞

（１）意見募集の対象

- ・新市民会館運営管理基本計画（案）

（２）募集期間

平成２４年３月１日（木）から３月３０日（金）

（３）閲覧場所

市役所（生涯学習課、行政資料コーナー）、各支所、
各市立公民館、各市立図書館、生涯学習センター、
長野市ホームページ

（４）ご意見等の提出方法

閲覧場所に設置する所定の用紙に意見及び必要事項を記入の上、次の
いずれかの方法でご提出ください（市ホームページからもダウンロード
できます）。

- ・持参の場合は上記（３）の閲覧場所の窓口へ
- ・郵送、ファックス又は電子メールの場合は、市役所生涯学習課へ

【あて先】〒380-8512 長野市生涯学習課

（市役所専用番号のため、住所記載不要）

【FAX】026-224-5104

【Eメール】gakusyu@city.nagano.lg.jp

電話や口頭によるご意見はお受けできません。

（５）ご意見等の公表

ご提出いただいたご意見は、意見に対する検討結果・計画への反映状況
などを後日ホームページなどで公表いたします。なお、住所・氏名などの
個人情報公表いたしません。また、ご意見等の提出者への個別の回答
はいたしません。

（６）問合せ先

教育委員会事務局 生涯学習課文化芸術推進室 電話 026-224-7504